

13 子どもの居場所と成長環境の充実

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 学童期の子どもの成長を支える

●学童クラブ

学童クラブは、保護者の就労等により保育を必要とする小学校に在籍する児童の健全育成を図る施設である。7年度末現在、89の区立学童クラブを開設している。

内訳は、27学童クラブ（児童館・厚生文化会館・地区区民館内20、単独7）と62ねりっこ学童クラブ（ねりっこ学童クラブの詳細は、本ページ「●練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」」を参照）となっている。

また、一定の条件を満たした学童クラブでは、高学年（小学校4～6年生）の受入れや、保育を必要とする日数（入会要件）を4週16日から4週12日に緩和し、受入れを行っている。

1 保育日

月～土曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日を除く。）

2 保育時間

(1) 月～金曜日：放課後～午後6時（夏休み等の学校休業日は午前9時～午後6時）

(2) 土曜日：午前9時～午後5時

注：7年度末現在、区立委託学童クラブ（9）およびねりっこ学童クラブ（62）では、朝（午前8時から）と夕方（午後7時まで）の延長保育を実施している。

3 障害児および医療的ケア児の受入れ

心身に軽・中程度障害のある児童は、障害児優先受入枠を設定し、受入れを行っている。7年4月1日現在、84クラブに308人（うち、ねりっこ学童クラブでは58クラブに198人）の障害児が在籍している。

また、医療的ケア（※）が必要な児童は、障害児優先受入枠とは別に医療的ケア児優先受入枠を設定し、受入れを行っている。7年4月1日現在、5クラブに5人（うち、ねりっこ学童クラブでは4クラブに4人）の医療的ケア児が在籍している。

※：医療的ケアとして、たん吸引、経管栄養、導尿、血糖値測定・インシュリン注射に対応している。

4 ICT化

6年6月から、学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳のやり取りをスマートフォン等で行える電子連絡帳を導入した。また、7年度の学童クラブ入会申請からオンライン手続を導入し、保護者の利便性の向上を図っている。

●学校応援団

「学校応援団」は、小学校の児童および地域のために学校施設を有効活用し、「ひろば（児童放課後等居場所づくり）事業」や「学校開放事業」等を行うPTAや町会・自治会などの地域住民からなる団体で、地域の特色を活かした企画・運営が行われている。

平成16年度から順次設置を進め、23年3月末までに全小学校65校への設置を完了した。

ひろば事業では、放課後帰宅せずに児童がそのまま、校庭、図書室、体育館、ひろば室などで、自主遊びや宿題、読書などを行うことができる。

●練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」

ねりっこクラブは、小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うものである。

保育を必要とする児童を対象とした「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」があり、児童の成長などに合わせて選択することができる。

平成28年度から開始した事業で、7年度は新たに3校で実施し、実施校は62校となった。また、8年度は2校で開始する。

〔7年度開始校〕

光和小／大泉桜学園／橋戸小

〔8年度開始校〕

みらい青空学園／豊溪小

●ねりっこプラス

「ねりっこプラス」は、ねりっこ学童クラブを入会待機となった児童を対象に、ひろば事業終了後（午後5時以降）のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる安全な居場所を提供する事業である。

3年度から開始した事業で、7年度は41校で実施した。

1 保育日

月～土曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日を除く。）

2 保育時間

月～土曜日：午後5時～午後6時（ひろばが無い日は午前9時から）

注：朝（午前8時から）と夕方（午後7時まで）の延長保育を実施している。

●民間学童クラブ事業

保護者の就労等により主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業である。

株式会社、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体が実施し、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成している。7年度末現在、13施設で実施している。

また、児童のいない午前中などに乳幼児親子の交流の場を提供している施設もある。

●児童館（室）

18歳未満のすべての子どもを対象とし、学校や地域と連携しながら子どもの自主活動や遊びを通じて子どもの心身を育成し、情操豊かに育つよう援助することを目的としている。

7年度末現在、児童館等の施設は児童館 17 館、厚生文化会館児童室 1 室、地区区民館 21 館である。

7年度は、1日平均で1館（室）当たり77人の児童が利用した。

〔児童館（室）利用状況の推移〕 (単位：人)

館名	年度	5	6	7
(児童館)				
栄 町		29,786	31,048	31,814
中 村		49,660	54,463	52,308
平 和 台		32,073	32,440	31,409
北 町 は る の ひ		55,836	60,669	66,156
北 町		26,710	29,452	25,996
光 が 丘		42,373	47,744	49,911
光が丘なかよし		66,435	68,059	64,698
土 支 田		42,267	41,239	41,471
南 田 中		41,312	38,040	40,288
三 原 台		31,210	33,966	34,731
石 神 井		26,233	27,347	27,055
石 神 井 台		33,893	34,668	30,089
上 石 神 井		25,021	30,815	31,347
関 町		27,587	30,216	31,056
東 大 泉		35,018	37,997	35,012
西 大 泉		30,420	33,430	31,343
北 大 泉		24,881	27,144	29,196
(児童室)				
厚 生 文 化 会 館		24,181	24,618	25,814
地 区 区 民 館		243,032	234,047	214,406
合 計		887,928	917,402	894,100

児童館（室）では、図書室、工作室、音楽室や遊戯室等を利用して、卓球、工作やダンス等の各種クラブ活動や四季折々の行事を行っている。また、つぎのような事業も行っている。

1 乳幼児や保護者対象事業

主に乳幼児とその保護者を対象として、リズム体操、読み聞かせ、育児について語り合う集い等の事業を、週1～3回、午前中に実施している。

7年度は、1館平均148回の事業に延べ2,534人（1館あたり）の乳幼児が参加した。さらに、乳幼児の保護者を対象とした子育てに関する講演会等は1館あたり年間平均7回開催した。

また、子育てに関する相談事業、子育てサークルの支援、子育て情報の提供等、子育て支援の地域の拠点として積極的な事業展開を行っている。

2 親子のふれあう場等提供事業

幼児およびその保護者等のふれあいの場、小学生の遊び場の提供を目的として、日曜・祝日の午前9時から午後5時まで光が丘なかよし児童館の施設開放を実施している。

3 中高生向け事業

栄町・石神井・北大泉・土支田・北町はるのひ・中村・南田中・北町・関町・石神井台・西大泉・三原台の12児童館では週2～3回、光が丘なかよし・光が丘・上石神井・平和台・東大泉の5児童館では月～土曜日に、「中高生の居場所づくり事業」として中高生のための時間を設けている。通常の利用時間が午後6時までのところ、実施日は中高生に限り午後7時（光が丘なかよし児童館は午後8時）まで児童館で過ごすことができる。

中高生の居場所と自己実現の場として交流や音楽活動のほか、飲食をしながら気軽に悩みを話したり相談したりできる「中高生カフェ」を実施している。